

<p>【技術の名称】 ブラストキー工法 —低騒音・低振動型の既存躯体接合面のせん断耐力の定量評価法—</p>	<p>性能証明番号：GBRC 性能証明 第14-17号 性能証明発効日：2014年10月6日</p> <p>【取得者】 飛鳥建設株式会社 東亜建設工業株式会社</p>
---	--

【技術の概要】

本技術は、ブラストキー（φ50mm程度の円柱状のシアキー）を接合部に配置し、そのブラストキーの形状や配列を管理することにより、接合面のせん断抵抗機構を定量的に評価するものである。これにより、従来のあと施工アンカーのみのせん断耐力に基づく耐力式と比較して、ブラストキー効果によるせん断耐力を同時に評価することで、あと施工アンカー筋量の低減も可能となる。

【技術の趣旨】

耐震補強工事における既存建築物と補強部材の接合部は、通常、既存躯体を電動ピックで目荒らし（チップング）することにより一体性を確保している。しかし、チップングは目荒らし面の管理が困難であることや施工者の技能差により性能が大きく異なるため、その噛み合い等によるせん断抵抗の耐力を評価できていない。本工法は、既存躯体表面にφ50mm程度、高さ5mm程度のブラストキーを配置する工法である。ブラストキーの施工は、コアボーリングによりコンクリート表面を削り取る工法を用いるため、一定形状の施工が容易となり、施工現場でブラストキー形状の管理を行うことにより、接合面のせん断抵抗機構を定量的に評価することが可能となる。

【性能証明の内容】

本技術についての性能証明の内容は、以下の通りである。
申込者が提案する「ブラストキー工法 設計・施工指針」に従って設計・施工された既存躯体と補

強部材の接合部は、同指針に定めるせん断耐力を有する。

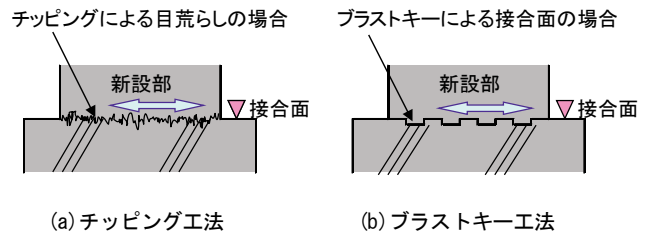


図-1 従来工法（チップング）と本工法の概念図による比較



(a) ブラストキー形成状況 (b) あと施工アンカーとブラストキーの配置形状

図-2 本工法の施工状況とブラストキーの形状

○本技術の適用範囲の一例

- (1) 本工法は、鉄筋コンクリート造または、鉄骨鉄筋コンクリート造を対象としている。
- (2) 本工法は、ブラストキーとあと施工アンカーを併用することとする。
- (3) 本工法は、柱、梁、壁等、コンクリート表面における接合面に適用することができる。
- (4) 本工法を適用する既存建物のコンクリート強度は13.5N/mm²以上とする。
- (5) 本工法を適用する既存建物のコンクリート種別は、普通コンクリートとする。

【本技術の問合せ先】

飛鳥建設株式会社 担当者：久保田 雅春
〒213-0012 神奈川県川崎市高津区坂戸 3-2-1
東亜建設工業株式会社 担当者：樋渡 健
〒230-0035 神奈川県横浜市鶴見区安善町 1-3

E-mail：Masaharu_Kubota@tobishima.co.jp
TEL：044-829-6737 FAX：044-829-6739
E-mail：t_hiwatashi@toa-const.co.jp
TEL：045-503-3741 FAX：045-502-1206